

よしか 広報



2024
1
No.394

吉岡町役場

検索



Yoshioka Public Relations

目次

新年のごあいさつ	P2
物価高騰対応重点支援給付金のご案内	P3
町政ニュース	P4~12
健康・子育て/図書館	P13~14
1月Information	P15
スポーツの話題/くらしの便利帳	P16~17
HOT SHOT	P18~19
よしかスケジュールカレンダー	P20



今月の表紙

町民文化祭

※最新情報は町ホームページなどで確認してください。

令和6年

新年のごあいさつ

吉岡町長

柴崎 徳一郎



あけましておめでとうござ
います。健やかな新年をお迎
えのこととお慶び申し上げま
す。

また、日ごろより町政全般
にわたりご支援とご協力をい
ただき、誠にありがとうございます。
厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス
感染症が5類感染症へ
移行されたことにより、全国
各地で徐々に活気を取り戻し
ている様子がうかがえます。
本町においても「よしおかふ
るさと祭り」や榛東村と共催
の「しんきちマルシェ」など
多くのイベントが開催されま
した。今後も感染防止対策を

適切に講じつつ、社会経済活
動との両立を図りながら各施
策を進めてまいります。

また、昨年には保育料の完
全無償化や高校生世代までの
子どもの通院費の無償化をい
たしました。これからも吉岡
町を良い姿で次世代につない
でいけるよう「思いを紡ぎ、
未来につなげるまちづくり」
の推進のため、新たな課題や
社会情勢の変化に的確に対応
しながら施策を実施し、課題
解決に努めてまいります。

今後もさらなる吉岡町の発
展のため、全力投球・フルス
イングで町民目線の町政運
営を進め、「みんなで創ろう
住み続けたいまち よしおか」
の実現に向けて皆さまのお力
を賜りながらまい進いたしま
す。

結びに、本年も変わらぬご
支援とお力添えをお願い申し
上げるとともに、皆さまのご
健勝とご多幸をご祈念申し上
げ、年頭のごあいさつといた
します。

令和六年元旦

吉岡町議会議長

廣嶋 隆



新年あけましておめでとう
ございます。町民の皆さまに
は、新年をお健やかにお迎え
のこととお慶び申し上げま
す。

また、日頃より議会に対し
てご理解とご協力を賜り、心
より深く感謝申し上げます。

令和5年5月8日に厚生労
働省は、新型コロナウイルス
感染症の感染症法上の位置付
けについて、外出自粛の要請
や入院勧告などの厳しい措置
を取ることができる「2類相
当」から、季節性インフルエ
ンザと同じ「5類」に移行し
ました。現在、感染者数は減
少傾向で、夏場まで続いた流
行は収まり、観光地はにぎわ

いを取り戻しています。

さて、議会としましては、
さまざまな事業について議論
を重ねてまいりました。令和
5年では、特に子育て支援に
関する事業が新たに開始さ
れ、保育料の完全無償化や高
校生世代までの医療費無料
化、第五保育園の建て替え、
学校給食費の物価高に伴う食
材費の助成、出産・子育て応
援給付金事業などが実施され
ました。今後も議会として、
さらなる吉岡町の発展のた
め、町と共に第6次総合計画
の実現のために努めてまいり
ます。

住みよい町づくりのため、
町民の皆さまの貴重なご意見
を拝聴し、幸福を実現できる
町に向かつて進んでまいります
ので、本年も町民の皆さまの一
層のご指導とご協力を賜りま
すようお願い申し上げます。

結びに、この一年が皆さま
にとって健康で幸多い年にな
りますよう、心からお祈り申
し上げ、新年のごあいさつと
いたします。

令和六年元旦

令和5年度住民税非課税世帯等に対する 「物価高騰対応重点支援給付金」のご案内

エネルギー・食料品などの物価高騰の影響により、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和5年度住民税均等割が非課税となった世帯）の生活を守るため、**1世帯当たり7万円**の現金給付を行います。

※誤った申告により給付金を受けた場合は、返還の義務があります。

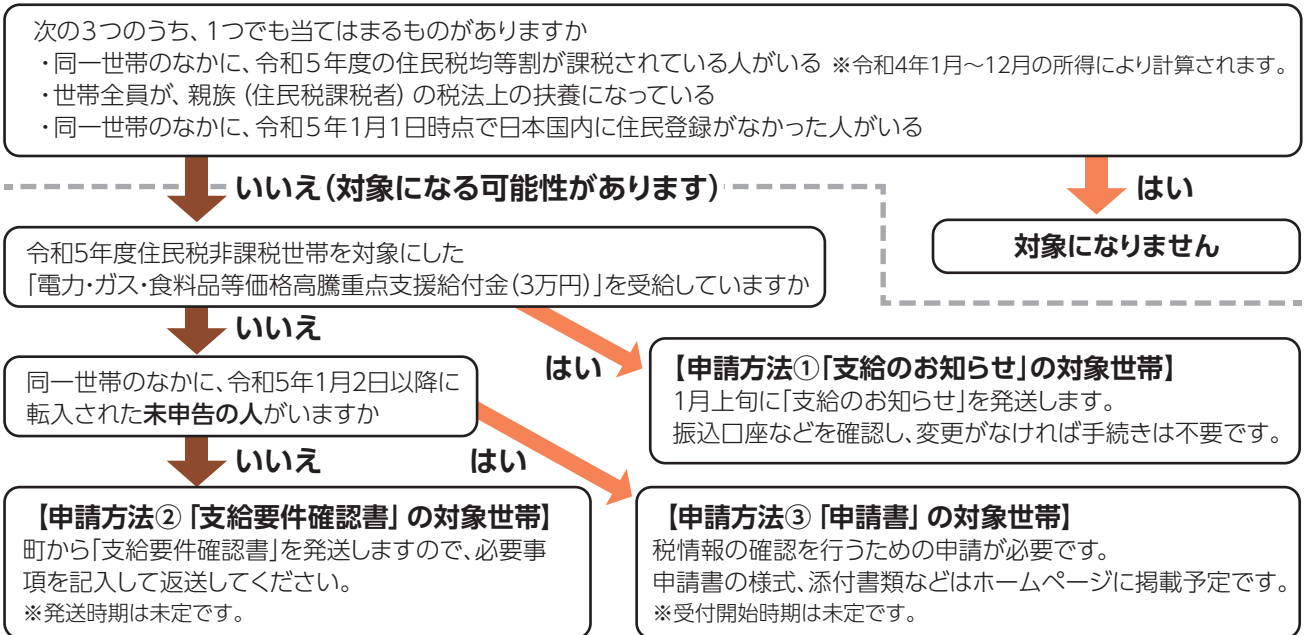
※本給付金は、差し押さえおよび課税の対象にはなりません。

▶対象（フローチャートをご確認ください。）

令和5年12月1日時点で吉岡町に住所を有し、世帯全員が令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯

※手続きは世帯主が行ってください。また、振込口座の指定は原則、世帯主の口座に限ります。

支給要件確認フローチャート



▶申請方法

①「支給のお知らせ」

対象世帯には1月上旬に「支給のお知らせ」を送付します。通知が届いたら振込口座などを確認してください。変更がなければ手続きは必要ありません。振込口座を変更する場合はお問い合わせください。

○対象世帯：

令和5年度住民税非課税世帯等に対する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）」を吉岡町で受給した世帯のうち、令和5年6月2日以降に世帯員の増減のなかった世帯

②「支給要件確認書」

支給要件を満たす世帯主の人に「支給要件確認書」を送付します。

※送付時期は未定です。

○対象世帯：

- ・令和5年度住民税非課税世帯等に対する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）」を吉岡町で受給した世帯のうち、令和5年6月2日以降に世帯員の増減のあった世帯
- ・令和5年度住民税非課税世帯等に対する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）」を吉岡町で受給していない世帯
- ・令和5年1月2日以降に吉岡町に住民登録された世帯員がいるが、町が令和5年度の課税状況を確認できた世帯

③申請書

申請書の対象となる世帯の人は、町が令和5年度の課税状況を確認できないため、令和5年度住民税が非課税であることを申請する必要があります。

※受付開始時期は未定です。

○対象世帯：

令和5年1月2日以降に吉岡町に住民登録された未申告の世帯員がいて、町が令和5年度の課税状況を確認できない世帯

問い合わせ先

介護福祉課 福祉室 ☎26-2246（直通）

児童・生徒のための制度

就学援助費の申請について



在校児童・生徒の就学援助費の申請について

経済的な理由で就学困難と認められる、町立小・中学校に通う児童・生徒の保護者(生活保護受給者に準ずる程度)に、学用品費や学校給食費などの一部を年度ごとに援助していただきます。

※生活保護法に基づく教育扶助の受給者は、相談が必要です。

新入学児童・生徒学用品費を前倒して支給します

令和6年度に、小・中学校に入学する児童・生徒がいる保護者に対し、新入学児童・生徒学用品費を入学前の3月に前倒して支給します。

▼申請方法

援助を希望する場合は、入学通知書に同封されている申請書に必要事項を記入し、押印の上、提出してください。

▼申請期限

1月31日(金)

▼提出先

学校教育室または児童生徒が在籍する小・中学校

令和6年度の援助を希望する保護者は、**新規、継続を問わず申請が必要です。**

▼申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要に応じて押印の上、提出してください。申請書は各学校または教育委員会事務局(学校教育室窓口)や事務局前のラックで受け取るか、教育委員会ホームページでダウンロードしてください。

※提出する申請書は1枚です。

兄弟・姉妹が小・中学校にまたがる場合でも、対象となる児童・生徒全員連名で申請できます。

▼申請期限

3月1日(金)

▼提出先

学校教育室または児童・生徒が在籍する小・中学校

▼相談・問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育室
☎26-2286(直通)

明治小学校

駒寄小学校

吉岡中学校

☎54-2105

☎54-2300

☎54-3213

ゼロカーボンシティ宣言をしました

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、台風の大型化、集中豪雨や線状降水帯の相次ぐ発生など、全国各地で甚大な被害が生じています。

町は、「思いを紡ぎ、未来につなげる まちづくり 吉岡」の理念に基づき、次世代につなげる生活環境の充実のために、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組むことを宣言しました。住民や事業者の皆さまと連携・協働し、地球温暖化対策を推進していきます。

ゼロカーボンシティとは？

環境省は、2050年に二酸化炭素(温室効果ガス)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが公表した地方自治体をゼロカーボンシティと定義しています。



◀詳しくはこちら
(町ホームページ)

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2245(直通)



今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…7期

納期限 令和6年1月31日※

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay
でも納付できます。また、便利で確実な
口座振替もご利用ください。

ご意見をお寄せください

パブリックコメントの実施

町では事業計画の策定などにあたり、より良い計画づくりのために、町民の皆さまからのご意見を募集しています。作成した事業計画案を公表しますので、皆さまのご意見をぜひお聞かせください。

計画は、担当窓口に、または町ホームページ（[URL https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashi/sankaku/pub_comment/](https://www.town.yoshioka.gunma.jp/kurashi/sankaku/pub_comment/)）からご覧になれます。

※閲覧・募集期間は計画ごとに異なります。

※窓口での提出と閲覧は、役場開庁時間にお願います。

▼提出方法

任意の用紙に住所、氏名、ご意見を記入し、メール・郵送・FAXで送付、または窓口へ持参してください。

▼公募結果

意見募集結果の公表の際は、個人情報公表はしません。また、個別の回答は行いませんのでご了承ください。

第2期吉岡町男女共同参画基本計画(案)

平成30年度に、性別にとらわれることなくより良い社会の構築を目的として「吉岡町男女共同参画基本計画」を策定しました。この計画が最終年度を迎えるため、第2期計画を策定します。

▼閲覧・募集期間

1月18日(金)～2月7日(木)

※郵送での提出の場合は、2月7日(木)当日消印有効です。

▼提出・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎ 26・2243 (直通)

FAX 54・8681

✉ anzen@town.yoshioka.gunma.jp

吉岡町空家等対策計画(改定案)

平成30年度に、安全で安心な地域社会の実現と、空家などの対策の取り組みを総合的かつ計画的に推進するために「吉岡町空家等対策計画」を策定しました。この計画が最終年度を迎えるため、改定します。

▼閲覧・募集期間

1月18日(金)～2月7日(木)

※郵送での提出の場合は、2月7日(木)当日消印有効です。

▼提出・問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎ 26・2278 (直通)

FAX 54・8681

✉ toshiken@town.yoshioka.gunma.jp

第5期吉岡町障害者計画(案)

第7期障害福祉計画(案)
第3期障害児福祉計画(案)

町では、障害福祉の指針となる計画を策定し、障害の有無に関係なく住みよいまちの実現を目指しています。これらの計画が最終年度を迎えるため、策定します。

▼閲覧・募集期間

1月26日(金)～2月15日(木)

※郵送での提出の場合は、2月15日(木)当日消印有効です。

▼提出・問い合わせ先

介護福祉課 福祉室

☎ 26・2246 (直通)

FAX 54・8681

✉ fukushi@town.yoshioka.gunma.jp

高齢者保健福祉計画(案) 第9期介護保険事業計画(案)

高齢者福祉および介護保険事業について、令和6年から3年間に取組むべき施策・事業、数値目標などを明らかにするため、策定します。

▼閲覧・募集期間

1月26日(金)～2月15日(木)

※郵送での提出の場合は2月15日(木)当日消印有効です。

▼提出・問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室

☎ 26・2247 (直通)

FAX 54・8681

✉ kai-kou@town.yoshioka.gunma.jp



送付先
〒370-3692 吉岡町下野田560番地
吉岡町役場

ひとりで悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。



▲相談窓口一覧
(県HP)

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2244 (直通)



確定申告はパソコン・スマホからできます

①「国税庁 確定申告書等作成コーナー」へアクセス
(URL <https://www.keisan.nta.go.jp/>)

- 税務署に行く手間がかかりません。
- 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。

確定申告書等作成コーナー▶
(国税庁)



②申告書を作成

- 画面の案内に従って金額や名称などを入力するだけで申請書を作成できます。

③e-Taxで送信して提出

次の送信方法があります。

- マイナンバーカードと、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンまたはICカードリーダー(ライタ)を使って送信
 - 税務署で発行された利用者識別番号とパスワード(ID・パスワード方式の届出が完了しているものに限る。)を使って送信
- ※利用者識別番号とパスワードの発行は、事前に税務署での本人確認が必要です。

マイナンバーカードや利用者識別番号とパスワード(ID・パスワード方式の届出が完了しているもの)がない人は、印刷して郵便や直接税務署へ持参することにより提出することもできます。

ヘルプデスク

☎0570-01-5901

受付時間9:00~17:00(土・日・祝・年末年始を除く)
※時期により受付時間延長や日曜日の受け付けも
あります。

詳しくはe-Taxホームページをご確認ください。

(URL <https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/toiawase2.htm>)

e-Tax・作成コーナー▶
ヘルプデスク



確定申告はパソコン・スマホから

2月16日(金)~3月15日(金)は確定申告期間です

町の会場で受け付けができない人

- 混雑緩和のためパソコンやスマートフォンからの申告にご協力ください。期間中は町や高崎税務署が開設する会場でも申告を受け付けています。
- なお、次の人は、町の会場で受け付けができないため、高崎税務署が開設する会場で申告してください。
- 次のいずれかに該当する人
 - 令和5年分以外の確定申告
 - 山林所得や譲渡所得(土地・建物、株式など)のある人
 - 青色申告をする人
 - ふるさと納税をした人
 - 住宅借入金等特別控除を受ける人(年末調整で控除を受けている場合を除く)
 - 東日本大震災により、住宅や家財などに被害を受けて、所得税の軽減・免除を受ける人

けられる人

- 先物取引に係る雑所得などのある人
- 東京電力などの賠償金に係る申告をする人
- 消費税の申告をする人

※申告相談会場については、広報2月号に掲載予定です。

▼問い合わせ先

高崎税務署
☎027-322-4711
税務会計課 税務室
☎26-2237 (直通)

雪の季節です!
情報の入手方法の
確認を



よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

登録はこちら▶



テレビリモコン

[d] ボタン



テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送では町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

定例教育委員会の傍聴

- 日時 1月24日(※)9:00～
 - 場所 町文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

消防団員を募集しています



消防団は、消火活動のみならず、自然災害時における活動など、地域で非常に重要な役割を担っています。そのほかにも、防災訓練や火災対応訓練への参加など、消防力・防災力の向上に大きな役割を果たしています。

消防団員は全国的に減少傾向にあり、吉岡町も例外ではありません。地域の安全・安心を守るため、消防団への入団をご検討ください。興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

▶対象

18歳以上の町内在住者または在勤者

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

令和6年1月から始まります

産前・産後期間の国民健康保険税を一部免除します



まちなの鳥

令和5年11月1日以降に出産した・出産予定の被保険者の国民健康保険税の所得割および均等割の一部(4カ月分または6カ月分)を免除する制度が、令和6年1月から始まり、窓口へ届け出てください。

ウノロードしてください。(母子手帳など)

●**必要書類**
届出書(保険室窓口で受け取るか、町ホームページでダウンロード)の6カ月前から

▼**申請時期**
出産予定日の6カ月前から

▼**必要書類**
届出書(保険室窓口で受け取るか、町ホームページでダウンロード)

●**必要書類**
届出書(保険室窓口で受け取るか、町ホームページでダウンロード)

●**母子手帳など**
※出産した被保険者と生まれた子が別世帯の場合は、被保険者と生まれた子の親子関係を明らかにする書類が必要です。

※免除制度の詳細については、町ホームページを確認してください。

▼**届出・問い合わせ先**
住民課 保険室
☎26・2249(直通)

健康の保持・増進のため

人間ドック補助金



まちなの木

人間ドックの受診を希望する人へ、申請により補助金を交付しています。

対象となる人間ドックは、日帰り人間ドック、1泊人間ドックおよび脳ドックです。

※町の健診を受けた場合、人間ドックへの補助金を受けることはできません。

▼**対象**
国民健康保険(国保)加入者
受診日現在1年以上国保に加入している30歳以上の人で、国保税を完納している人

▼**後期高齢者医療保険加入者**
受診日現在町に住所があり、後期高齢者医療保険料を完納している人

▼**医療機関** 自身で選定してください。

▼**補助金額** 2万円
※健診料が2万円以下の場合には支払った金額まで

▼**申請方法**
受診後、次のものを保険室に持参してください。

□人間ドック健診料の領収書

□健診結果(一式)

□通帳など(振込先が分かる)

□人間ドック健診料の領収書

□通帳など(振込先が分かる)

もの(の)の写し

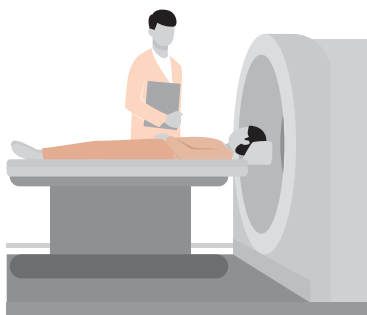
▼**受診期間**
令和5年4月1日(※)～令和6年3月31日(※)

▼**申請期限**
令和6年4月1日(※)

※令和6年3月中に受診予定の人は、あらかじめ申請期限内に申請し、健診結果は令和6年4月30日(※)までに追加で持参してください。

※申請期限までに申請がない場合、補助金を受けることはできません。

▼**申請・問い合わせ先**
住民課 保険室
☎26・2249(直通)





申請は1月9日(火)～31日(水)

介護慰労金

身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しく支障のある在宅の老人などを介護する人に、申請により介護慰労金を支給しています。

▼対象 令和6年1月1日を基準日として、1年以上継続して町内に住所を有し、かつ次の全てに該当する老人などを介護している人に支給します。ただし、2人以上で介護している場合は、主として介護する人が対象です。

- 町内に1年以上住所を有し、満65歳以上であること
- 基準日以前1年間継続して要介護1～5の認定を受けていること



●基準日以前1年間において、短期入所などの利用日数および医療機関などへの入院日数の合計が100日以内であること

●基準日以前1年間において一度も介護保険施設などへ入所していないこと

▼申請に必要なもの

- 申請書(介護高齢室窓口で受け取ってください。)
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請期間 1月9日(火)～31日(水)

▼提出・問い合わせ先 介護福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)

生理用品を無償で配布しています

経済的な理由で生理用品が購入できない人に、生理用品を無償で配布しています。

▶時間 開庁時間
(8:30～17:15)

▶場所 福祉室窓口

※在庫がなくなり次第、終了となります。

問い合わせ先
介護福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)

農業者年金

国民年金+農業者年金で安心・豊かな老後を

こんな人が加入できます
(次の全てに該当する人)

- 国民年金第1号被保険者年間60日以上農業に従事している人
- 20歳以上60歳未満の人
- ※年間60日以上農業に従事する、60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入被保険者も加入できます。

掛け金は積み立て

積立方式であるため、自分がかけた金額は年金として生涯受け取ることができます。
保険料はいつでも変更可能
月々2万円～6万7千円

※35歳未満で一定の要件を満たす場合は1万円からでも通常加入できます。

節税効果あり

支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税などの節税となります。

政策支援が受けられます

保険料の国庫補助が受けられます。例えば、認定農業者などで青色申告者の35歳未満の人は1万円(5割)補助が受けられます。

▼問い合わせ先 農業委員会事務局
☎26・2281(直通)



人権擁護委員に坂田さんが再任されました

令和6年1月1日付で、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護委員に坂田昭二さんが再任されました。

人権擁護委員は、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしています。

毎月第2木曜日に、老人福祉センターで人権相談を受けています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先
介護福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)

ヘルメットを着用しましょう

高校生等自転車用ヘルメット購入補助金



群馬県交通安全条例の改正により、令和3年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車事故が多く、ヘルメット着用率の低い高校生世代に向けて、着用の促進を図るため、補助を実施しています。

▼対象

申請年度に満15歳～満18歳に達する中高生の保護者で、安全基準を満たすヘルメット(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

- 申請日に中高生と保護者が町に住所を有していること
- ヘルメットの購入から1年以内であること

※申請回数は着用者1人につき1回限りとなります。

▼ヘルメットの安全基準

- SGマーク
- JCFマーク
- CEマーク
- GSマーク
- CPSマーク
- その他町長が認めるもの

▼補助金額

ヘルメット購入価格の2分

の1(100円未満切り捨て)で、上限2,000円

▼申請に必要なもの

- 申請書
- 領収書など購入日、商品名および購入額が記載されているもの
- ヘルメット付属の保証書または取扱説明書

□安全基準を満たしていることが分かる書類

□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請方法

ぐんま電子申請受付システムまたは協働安全室窓口で申請してください。



▲ぐんま電子申請受付システム

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

乳幼児の安全のために

チャイルドシート購入補助金



自動車の運転者は、6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合には、チャイルドシートの着用が義務づけられています。町では交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

▼対象

乳幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準を満たすチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

- 申請日に乳幼児と親権者が町に住所を有していること
- 購入日に乳幼児が6歳未満であること
- 町税を滞納していないこと
- チャイルドシートの購入から1年以内であること

※補助金の交付は乳幼児1人に対し1台です。

▼補助金額

チャイルドシート購入価格の2分の1(千円未満切り捨て)で、上限8,000円

▼申請に必要なもの

□申請書

□領収書など(購入日および購入額が記載されているもの)

□チャイルドシート付属の保証書または取扱説明書

□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請方法

ぐんま電子申請受付システムまたは協働安全室窓口で申請してください。



▲ぐんま電子申請受付システム

▼問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)



後付けの装置に限ります

自動車誤発進防止装置設置費補助金



▼対象

満70歳以上で後付けの自動車誤発進防止装置を購入・設置した人で、次の全てに該当する人

●申請日に町に住所を有していること

●自動車運転免許証を保有していること

●町税を滞納していないこと

●誤発進防止装置の購入・設置から1年以内であること

※申請回数は1人につき1回限りです。

▼補助金額
購入および設置にかかる費用の2分の1(1000円未満切り捨て)で、上限2万円

▼申請に必要なもの

□申請書

□運転免許証の写し

□自動車検査証の写し

□領収書など(購入日および購入額が記載されているもの)

□取扱説明書など(自動車誤発進防止装置の概要が分かるもの)

□装着状況が分かる写真

□補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの

□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)

運転に不安を感じたことはありませんか？

運転免許証の自主返納を支援



高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するための事業を行っています。

▼対象(次の全てに該当する人)

●申請日に町に住所を有していること

●運転免許証自主返納時に満65歳以上であること

●これまでに当事業による助成を受けていないこと

●運転免許証を返納して1年以内であること

※免許証が失効した場合は対象になりません。

▼返納支援金

交付額 5,000円

▼申請に必要なもの

□申請による運転免許の取消通知書

□運転経歴証明書の写し

□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)

ナンバーディスプレイなど 特殊詐欺対策電話機 などの購入費を補助



▶対象

次の全てに該当する人またはその人の属する世帯の世帯員

●申請日時点において町内に住所を有している65歳以上の人

●特殊詐欺対策電話機や後付けの特殊詐欺電話対策装置の購入から1年以内であること

●世帯員全員に町税などの滞納がないこと

▶補助金額

購入費の2分の1(100円未満切り捨て)で、上限5,000円

▶申請に必要なもの

□申請書(窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)

□領収書など(購入費、品名、金額が記載されているもの)

□保証書など

□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

申請・問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26-2243(直通)



もしもの時に備えましょう

木造住宅耐震診断者派遣事業



木造住宅の地震に弱い部分や倒壊の可能性の有無について、耐震診断を希望する人に耐震診断者を派遣します。

※耐震診断費は無料ですが、診断者の交通費1,000円などは自己負担となります。

▼該当する建物

①昭和56年5月31日以前着工の一戸建ての住宅または併用住宅で住宅部分の床面積が2分の1以上のもの

②平屋建て・2階建てのもの

③在来軸組構法によるもの

▼対象

該当建築物(貸家を除く)を所有し、居住している人で、町税の滞納がないこと

▼募集戸数

2戸

※先着順です。定数になり次第締め切ります。

▼申込期限

令和6年1月31日☑

※診断日程は申し込みの翌月で調整します。

▼申し込み方法

都市建設室窓口で事前相談後、申請書と必要書類を提出

してください。事前相談の際に、建築物が派遣事業の対象となるか確認します。

※事前相談の前に、住宅の築年や構造を調べておいてください。

▼申請に必要なもの

①申請書(窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)

②居住していることが証明できるもの(健康保険証・運転免許証などの写し)

③町税の完納証明書

④対象住宅の固定資産税評価額証明書

⑤建築確認書・案内図・現況写真(2面以上)

※③・④は証明手数料が300円かかります。

※⑤建築確認書がない場合、調査用図面作成費用として、別途1万円かかります。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎26・2278(直通)

第46回 町民文化祭

11月3日～26日に文化センターで町民文化祭が行われました。さまざまな舞台発表や作品の展示があり、多くの参加者・来場者が文化の秋を満喫しました。



内閣府からのお知らせ
特別注視区域の指定について

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設などの周囲おおむね1,000mの区域内および国境離島などの区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされています。

国は、令和5年12月11日に町内の一部の区域を特別注視区域として指定し、令和6年1月15日に施行します。指定されたのは、相馬原駐屯地(庁舎地区および水源地区)を中心とした周囲おおむね1,000mの区域です。施行後、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設などの機能

を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行うほか、特別注視区域内において面積が200㎡以上の土地・建物を売買などする際には事前の届出が必要になります。詳しくは内閣府のホームページを確認するか、内閣府のコールセンターにお問い合わせください。

☎内閣府重要土地等調査法コールセンター

☎0570-001-125
(平日午前9時30分～午後5時30分)



▲重要土地調査法(内閣府)

URL <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>



今月の手話

「地震」



両手の手のひらを上に向けて、両手を同時に4～5回程度前後させます。(動かし方の強弱で地震の大きさを表します。)

月1で学ぶ！
消費者の賢コツ

「〇〇ペイで送金します」と言われたら詐欺を疑ってください！

事例

インターネット通販で、入金後に商品発送となっていたため銀行振込で代金1万円を支払った。その後、業者から「欠品になったので、代金を返金する。」と連絡があった。返金はコード決済の〇〇ペイですることになり、言われるままにアプリを操作し手続きをした。何度か業者から「失敗している」と言われ、複数回操作した結果、約10万円の送金をしていることが分かった。



- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



詐欺の手口

- ① ネットショッピングをしたが商品が届かない。
- ② メールや電話でショップから返金の連絡がある。
- ③ 言われるがままにアプリを操作し、〇〇ペイの画面に誘導される。
- ④ 返金してもらわずに送金していた。

トラブル回避

- 「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑いましょう。
- 相手の指示に従ってスマートフォンを操作することはせず、困った時には、お近くの消費生活センターなどに相談しましょう。

令和5年度

新型コロナウイルスワクチン秋開始接種のお知らせ

- 対象 生後6カ月以上の人
 - 期間 令和6年3月31日まで
- ※前回接種から3カ月以上空けてください。
 ※接種は1人1回となります。
 (初回接種が完了していない人を除く)

〈転入された人 / 接種券を紛失された人へ〉

再発行には申請が必要となります。
 ぐんま電子申請受付システムで申請するか、健康づくり室窓口または電話でも受け付けています。



▲ぐんま電子申請受付システム

予約方法

- 電話予約

吉岡町コロナワクチン予約専用ダイヤル
 ☎090-6892-6842

9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00 (土・日・祝を除く)

※コールセンター終了により、電話番号が変更となります。
 ご予約の際はお間違えのないようお願いいたします。

- LINEで群馬県デジタル窓口を友だち追加して予約



▲群馬県デジタル窓口

▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

2月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
 あわせてご覧ください。なお、1月の予定は広報12月号10ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
3歳児健診	2日☎受付12:50~	令和2年11月5日~ 11月25日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開催	健康相談	4日☎・17日☎ 10:00~11:30、13:00~15:00 ※17日☎午前は遊びに利用できません。	健康相談のある人 相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員:保健師
	母子手帳交付	妊婦	妊娠届出書を持参してください。
2歳児歯科健診	7日☎受付12:50~	令和3年12月1日~ 令和4年1月5日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	9日☎ 10:00~12:00 15日☎ 14:00~16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関すること 相談員:心理士(または保健師) ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
1歳6カ月児健診	13日☎受付12:50~	令和4年7月1日~ 7月28日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
10~11カ月児健診	16日☎受付13:00~	令和5年2月15日~ 3月27日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	20日☎ 14:00~16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関すること (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3~4カ月児健診	28日☎受付13:00~	令和5年10月1日~ 10月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	28日☎ 13:30~16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母乳 & 離乳食相談	29日☎受付 9:30~	乳幼児と親または家族	持ち物:母子手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)
 ▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

会計年度職員として勤務する管理栄養士を募集します

町保健センターでは、保健事業で一緒に活躍していただける管理栄養士を募集します。

- **勤務期間** 令和6年4月1日～令和7年3月31日
※勤務期間は、更新される場合があります。
- **業務内容** 栄養相談・健康教室・各種健診における栄養指導など
- **勤務日数** 月16日程度
※年間数回の土・日勤務あり
- **勤務時間** 8:30～17:15 (応相談)
- **応募受付期間** 1月15日(金)～31日(木)
- **応募方法**
次の書類を吉岡町保健センターに提出してください。
・会計年度任用職員候補者登録申請書(窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)
・管理栄養士免許の写し
書類選考後、面接対象者に面接日時を連絡させていただきます。
- **問い合わせ先** 保健センター ☎54-7744

休館日
12/28(木)～1/4(木)
(年末年始休館日)
1/7(日)・9(火)・10(水)・15(月)
22(月)・25(木)・29(月)・2/5(月)

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00～
パネルシアター
1/24(水) 10:00～

図書館 

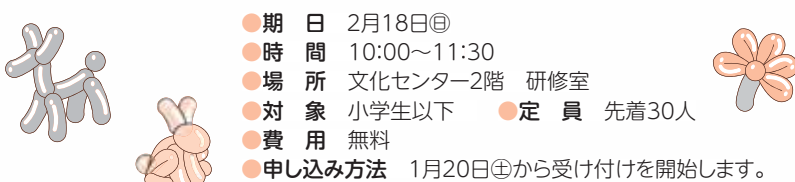
(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館 click!

わくわく!バルーンアート教室

町在住のバルーンアーティスト、平方信香 (PAPRIKA BALOON) さんを講師に迎え、バルーンを膨らませる・ねじる・結ぶ など簡単に行える作品を作ります。

- **期 日** 2月18日(日)
- **時 間** 10:00～11:30
- **場 所** 文化センター2階 研修室
- **対 象** 小学生以下 ● **定 員** 先着30人
- **費 用** 無料
- **申し込み方法** 1月20日(金)から受け付けを開始します。
図書館カウンターまたは電話で申し込みをしてください。



バルーンアート作品写真展

平方信香さんより図書館に寄贈していただいた作品の写真を展示します。

- **期 日** 1月26日(金)～2月22日(木)
- **時 間** 9:00～18:00
(最終日15:00まで)
- **場 所** 図書館入口前 展示ギャラリー

新着紹介

一般向け(図書)

小公女たちのしあわせレシピ
(谷瑞恵/新潮社)
野花つぐみが実家の本棚で見つけた、お菓子レシピが挟まった「小公女」の古書。不思議な老女・メアリさんの遺品を巡り、優しい縁が結ばれる…。じんわり涙がこぼれる6つの連作集。『yom yom』連載を単行本化。
TRCマークより

100年のレシピ
(友井羊/双葉社)
著名な料理研究家・大河弘子が設立した料理学校に通う理央は、弘子の曾孫・翔吾と出会い…。100歳で亡くなった料理研究家の人生を各年代の世相を織り込んで描いた連作ミステリー。『小説推理』掲載を加筆・修正し書籍化。TRCマークより

エゾモモンガちゃんの日々
ぼくたちの森と空
(小原玲/ワニブックス)
小さな毛玉のような体に愛くるしい大きな目が魅力的な、北の森で暮らすエゾモモンガ。もふもふの姿、表情豊かな手足は、見るだけで誰もが笑顔になる可愛らしさ。動物カメラマン・小原玲によるエゾモモンガの写真集。TRCマークより

DVD **ドリームプラン**
かがみの孤城
ザ・ビートルズ アンド インディア

児童向け(図書)

ちいさな木
(角野栄子/偕成社)
町はずれに立っていた木と、みずぼらしい犬、道ばたの岩、一人ぼっちの沼が、旅に出ました。目指すは「じぶんのすきなところ」! はたして、みんなの「じぶんのすきなところ」は見つかるでしょうか? TRCマークより

「はい」「いいえ」ほうこく
(浜田桂子/理論社)
子どもたちから大事な報告があります。気持ちよく毎日過ごすために、安心して大きくなるために「はい」…「いるもの」と「いいえ」…「いないもの」があるんです。この世が「大好き」と「嬉しい」で溢れるように願う絵本。
TRCマークより

とびません。
(柴田ケイコ/パイインターナショナル)
鳥なのに空を飛ばないペンギン。鳥の仲間がいっしょに飛ぼうよと誘っても飛びません。飛行機に乗ったゴリラや、気球に乗ったパンダがあらわれても飛びません。空を飛ばないのには、ちゃんと理由があって…。
TRCマークより

CD **POPMAN'S WORLD -Second-**(スキマスイッチ)
5am(milet)
ウルトラマン主題歌集 ウルトラマンデッカー



1月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第3・第5水曜日(1月のみ)

※2月以降第1・第3水曜日

カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※パンなどで記入したものの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

1月10日(水) 8:00~ 9:00 駒寄住民センター(駒寄)
10:30~11:30 大久保集落センター(大久保寺下)

1月24日(水) 8:00~ 9:00 下野田集会所(下野田)
10:30~11:30 小倉集会所(小倉)

粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 日・祭日は休館

1月15日(月)	10:30~	すくすくひろば
16日(火)	10:30~	みんなあつまれ!
17日(水)	16:00~	みんなであつこう!
22日(月)	16:00~	映画会
27日(土)	10:00~15:00	リサイクルの日

英語あそび 1月19日(金)・26日(金) 10:30~

えくぼクラブ	1月15日(月)	ママシンガーズ	13:00~
	23日(火)	鬼のお面作り	10:30~
	29日(月)	ママシンガーズ	13:00~
	30日(火)	リズムあそび	10:30~

人口 22,544人(16) 男性 11,105人(5)
世帯数 8,933戸(10) 女性 11,439人(11)
令和5年12月1日現在()は前月比

相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談、

手話通訳者設置

期 1/9(水)、2/13(水)

時 15:00~17:00

場 役場第1会議室

問 福祉室

☎26-2246

FAX 54-8681

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)

期 第2木曜(1/11、2/8)

時 13:30~15:30

(法律相談は~16:00)

場 老人福祉センター

問 福祉室

☎26-2246

庁 人事行政室

☎26-2240

団 社会福祉協議会

☎54-3930

空き家等無料相談 予

期 第4金曜(1/26)

時 13:30~16:15

場 役場第1会議室

問 都市建設室

☎26-2278

無料法律相談 予

期 第4木曜(1/25)

時 19:00~

場 隣保館

☎54-4692

こころの相談 予

期 第1・3木曜

(①1/18、②2/1)

時 13:30~15:30

場 ①榛東村保健相談センター

②渋川保健福祉事務所

内 精神科全般

問 渋川保健福祉事務所

☎22-4166

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	歯 科 ※	
1	1(水)	井口医院 渋川市金井 25-1100	榛東さいとう医院 榛東村新井 54-1055	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800	スマイル歯科クリニック 吉岡町大久保 30-5033
	2(火)	本沢医院 渋川市石原 23-6411	岡本内科クリニック 吉岡町大久保 20-5353	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170	たけうち歯科医院 吉岡町下野田 25-7700
	3(水)	湯浅内科クリニック 渋川市渋川 20-1311	青い鳥ファミリークリニック 渋川市行幸田 26-2681	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	山下歯科医院 渋川市渋川 22-0648
	7(日)	神山内科医院 渋川市渋川 22-2181	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保 30-5055	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454	平形内科歯科医院 渋川市石原 22-2233
	8(水)	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	SHUN デンタルクリニック 渋川市渋川 25-7961
	14(日)	大谷内科クリニック 渋川市中村 20-1881	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007	宮下歯科医院 渋川市渋川 24-1939
	21(日)	奈良内科医院 渋川市渋川 25-1155	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255	福田歯科医院 渋川市渋川 23-6677
	28(日)	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	榛東わかばクリニック 榛東村山子田 20-5531	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711	関歯科医院 渋川市吹屋 25-0530
2	4(日)	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	石田歯科医院 渋川市渋川 25-0411

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレホンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00~22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

教室のお知らせ

卓球教室

期 1月27日④・2月3日④
 時 午後7時30分～9時
 場 吉岡中学校体育館
 申 当日会場で受け付け
 問 スポーツ協会卓球部
 部長 高野和人
 ☎ 090・1655・8617

インディアカ講習会

期 2月2日～23日の毎週⑤
 (全4回)
 時 午後7時30分～9時30分
 場 社会体育館
 申 当日会場で受け付け
 問 スポーツ協会インディアカ
 クラブ部長 野村孝之
 ☎ 54・8919

大会のお知らせ

第54回町民卓球大会

期 2月11日④・⑤
 時 午前9時開会
 場 社会体育館アリーナ
 対 町内在住・在勤者(小学生以上)
 種 団体戦・男女別個人戦

④ 1月26日④までにスポーツ協会卓球部長へ電話で申し込みをしてください。

問 スポーツ協会卓球部
 部長 高野和人
 ☎ 090・1655・8617

第29回町民インディアカ大会

期 2月25日④
 時 午前9時開会
 場 社会体育館
 対 18歳以上の町内在住者
 種 女子の部・混合の部
 申 所定の申込用紙に記入し、主将会議に持参して下さい。
 主将会議
 期 2月7日④
 場 文化センター2階視聴覚室
 時 午後7時30分
 問 スポーツ協会インディアカ
 クラブ部長 野村孝之
 ☎ 54・8919



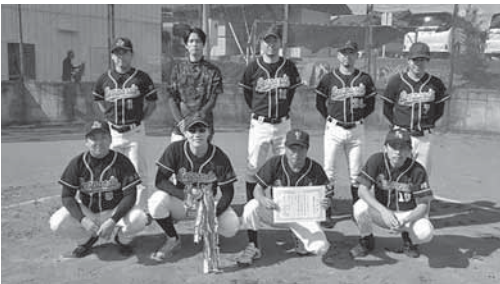
大会の結果

吉岡町野球連盟秋期大会

10月29日④



優勝 寺上オールスターズ



準優勝 川西レパーズ



最優秀選手賞 村椿 直人(右)
 優秀選手賞 三ツ木康二(左)

第26回町民グラウンドゴルフ大会

10月21日④

男子の部

優勝 斉藤 茂

準優勝 森田 利彦

第3位 田中 直広

女子の部

優勝 石関ハツ子

準優勝 桑原 幸江

第3位 桑原ミチエ



入賞者の皆さん

くらしの便利帳



県営住宅2月定期募集

▼入居資格

現在住宅に困っている人
 ※世帯収入による制限あり
 ※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)・県民センター(群馬県庁2階)・県土木事務所、県保健福祉事務所、町役場など

▼申込期間

2月1日④～15日④

▼申し込み方法

所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

県住宅供給公社

☎ 027・223・5811

FAX 027・223・9808

県住宅供給公社ホームページ

URL <https://www.gunma-jkk.or.jp>

or.jp

自筆証書遺言書保管制度・相続登記の申請義務化に関する説明会

期 1月9日㊄、1月26日㊄、2月15日㊄、2月20日㊄、3月12日㊄、3月15日㊄

時 午前10時～11時

場 前橋地方法務局(本局)、高崎支局、桐生支局、伊勢崎支局、太田支局、沼田支局、富岡支局、中之条支局

※一部の支局では開催しない日程があるので、電話でご確認ください。

①参加先の法務局へ電話でお申し込みください。

②前橋地方法務局
027・221・4466

URL <https://houmukyoku.moj.go.jp/maebashi/>

裁判所11月の広報テーマ

裁判所の令和5年11月の広報テーマは、①「裁判員制度」まもなく名簿記載通知を発送します〜②「存じですか?知財調停」です。ご関心のある人は裁判所ウェブサイトをご覧ください。広報テーマ

は該当月にウェブサイトに掲載されます。
URL <https://www.courts.go.jp/saiban/wadai/index.html>

第15回 落語会 上州事変

吉岡日和と誰か此処へ来て〜
群馬県出身の4人の落語家が、県内全35市町村で落語会を開催します。

期 2月18日㊄
時 午後2時開演(午後1時30分開場)

場 文化センターホール
費 全席指定で前売り券・当日券ともに1,000円(税込)

③チケットは1月8日㊄・㊄午前9時から文化センター窓口で発売します。電話予約は午後1時から可能です。

※未就学児は入場不可
④教育委員会事務局生涯学習室
54・1161(直通)

URL <https://www.net.yoshoka.ed.jp/culture/>



国の教育ローン (日本政策金融公庫)

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。子ども1人につき350万円以内を、固定金利(令和5年10月10日現在 年2.25%)で利用でき、在学期間内は利息のみの返済もできます。詳しくは、「国の教育ローン」で検索するか、左記までお問い合わせください。

⑤教育ローンコールセンター
0570・008656
または03・5321・8656
(午前9時～午後7時、㊄・㊄・㊄・年末年始を除く)

⑥多重債務ほっとライン
「多重債務ほっとライン」は公益財団法人日本クレジットカウンティング協会(JCCO)が行う、無料電話相談です。生活の立て直しを図るため、家計の見直しや債務整理のお手伝いをします。秘密は厳守します。

⑦0570・031640
(㊄・㊄・㊄・年末年始を除く)
時 午前10時～12時40分、午後

2時～4時40分
⑧公益財団法人日本クレジットカウンティング協会
URL <https://www.jcco.or.jp>

⑨小学生～高校生のための春休み海外研修交流事業
国際青少年研修協会では、春休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。

放送 大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、2024年4月入学生を募集しています。10代～90代の幅広い世代、8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。授業はBS放送やインターネットで視聴する授業や講師から直接受ける授業があります。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

⑩オンライン説明会(ZOOM)
期 1月8日㊄・㊄、1月18日㊄
時 午後7時30分～9時

⑪メールにて「オンライン説明会希望」と、興味のある派遣先をお送りください。

⑫問い合わせ・資料請求
公益財団法人 国際青少年研修協会
03・6825・3130

⑬info@skk.or.jp
URL <http://www.skk.or.jp>

⑭放送大学群馬学習センター
027・230・1085

⑮0570・031640
(㊄・㊄・㊄・年末年始を除く)
時 午前10時～12時40分、午後





吉岡中



駒寄小



明治小

おぜのかみさまとは…

- ・写真をおくらない
- ・ネットで知り合った人とぜったい会わない
- ・個人情報をのせない
- ・悪口などをかきこまない
- ・有害サイトをみない
- ・出会いをさがさない
- ・ルールをまもる



の語呂合わせで、ネット犯罪などから子どもたちを守るための標語です。

小・中学生に 防犯啓発チラシを寄贈

11月14日、町防犯委員会と町交番は、明治小・駒寄小の5・6年生および吉岡中の2年生に対し、インターネット利用に関する防犯意識を呼びかける「おぜのかみさま」チラシを寄贈しました。



模擬火災訓練

11月12日、南下古墳公園駐車場で町消防団による模擬火災訓練が行われ、総勢33人の消防団員が参加しました。南下C号古墳からの出火を想定し、渋川広域消防署南分署協力のもと、一斉放水を実施しました。



女性防火クラブ初期消火訓練

町女性防火クラブでは、10月29日、渋川広域消防署南分署を講師に招き、初期消火訓練を実施しました。

講義を受けた後、正しい消火器の使い方を学んだり、消火スプレーなどのさまざまな消火方法を見学したりすることで、初期消火の重要性を再認識するとともに防火活動の知識を高めました。

子ども食堂へお米の寄付

11月13日、町認定農業者連絡協議会から町内子ども食堂（ひばりの巣、オリーブの木、ヒカリへ えがおの根）に、お米が寄付されました。

寄付されたお米は、同協議会が町農業委員会と共催して毎年実施している、町内小学校5年生の稲作体験で収穫されたものです。





第65次南極地域観測隊の 齋藤さんが表敬訪問

11月15日、町在住の気象庁職員で第65次南極地域観測隊に選任された齋藤樹さんが、出発前に表敬訪問に訪れました。齋藤さんは越冬隊の1人として、令和7年2月中旬まで昭和基地で過ごされる予定です。体を鍛えて心身ともに大きくなっていきたいと語っていました。

花を植えて町を明るく

NPO法人ふれあい吉岡の主導により、11月25日から12月8日にかけて町内の県道15号沿いや学校、幼稚園などで花植えが行われました。地元の人や吉岡中の生徒など多くの人がボランティアとして参加し、行き交う人の癒やしになるように心を込めて植えていました。



吉岡中で能楽教室

11月22日、吉岡中の3年生を対象に能楽教室が開催されました。シテ方宝生流能楽師の今井基さんと金井賢郎さんが講師となって能楽に関する解説や実演を行いました。生徒たちは普段なかなか目にする事のない能楽について興味津々で学んでいました。



山本 あや子さん(上野田) 100歳おめでとうございます

町と町社会福祉協議会は、大正12年11月3日生まれの山本あや子さんに記念品などを贈りました。

魚店のおかみさんや、税務署の寮母としてご活躍されたあや子さん。85歳からお酒をたしなみ、お肉とお酒が大好きです。いつまでもお元気でください。

1月~

よしおかスケジュールカレンダー

広報よしおか

2024年1月号 No.394
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692 (郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111 (代表) FAX 0279-54-8681
URL https://www.town.yoshiokagunma.jp/
✉ yos3111@town.yoshioka.gunma.jp (代表)



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

日	月	火	水	木	金	土
	1/1	2	3	4	5	6
<p>実施場所 町 役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 議 議会 文 文化センター</p> <p>※保健センター事業の詳細については、広報12月号10ページをご覧ください。</p>						
7	8 成人の日 文 冬休み映画上映会 燃えるごみ(明治地区)	9 保 1歳6か月児健診 町 マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室) 19時30分まで 障害福祉なんでも相談、手話通訳者設置 燃えるごみ(駒寄地区)	10 保 助産師相談会 分別ごみ(全域) 粗大ごみ(駒寄・大久保寺下)	11 保 子育て相談会 老 人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	12 保 3歳児健診 広 報1月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	13
14 文 二十歳のつどい	15 町 定例農業委員会 町 マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室) 19時30分まで 燃えるごみ(明治地区)	16 保 ハーフバースデーことばの相談 文 駒寄小学校入学説明会 燃えるごみ(駒寄地区)	17 燃 えないごみ(全域)	18 保 からだすっきり講座 燃えるごみ(明治地区)	19 保 子育て相談会 エンジョイリズム運動教室 文 明治小学校入学説明会 燃えるごみ(駒寄地区)	20
21 保 健康相談・母子手帳交付	22 燃 えるごみ(明治地区)	23 燃 えるごみ(駒寄地区)	24 保 運動発達の相談 文 定例教育委員会 分別ごみ(全域) 粗大ごみ(下野田・小倉)	25 保 母乳&離乳食相談 からだすっきり講座 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	26 町 空き家等無料相談 保 10~11か月児健診 エンジョイリズム運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	27 保 健康相談・母子手帳交付
28	29 燃 えるごみ(明治地区)	30 保 3~4か月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	31 町 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料...第7期納期限 燃えないごみ(全域)	2/1 保 からだすっきり講座 燃えるごみ(明治地区)	2 保 3歳児健診 エンジョイリズム運動教室 広 報2月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	3
4 保 健康相談・母子手帳交付	5 町 マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室) 19時30分まで 燃えるごみ(明治地区)	6 燃 えるごみ(駒寄地区)	7 保 2歳児歯科健診 燃えないごみ(全域)	8 保 からだすっきり講座 老 人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	9 保 子育て相談会 エンジョイリズム運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	10



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。



友好都市 たいきちょう 大樹町通信

ワカサギ釣り

12月下旬から2月下旬にかけて、大樹町の晩成地区にある湖沼、ホロカヤントウでワカサギ釣りが解禁になります。厳しい寒さの中、ぶ厚い氷に覆われた水面に穴をあけ、釣り糸を垂らしてアタリを待つのも北海道の冬の風物詩のひとつです。釣ったワカサギは、小麦粉をまぶしてから揚げにしたり、てんぷらにしても美味しく食べることができます。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

今泉家の愛ドル (大久保)

つむぎちゃん R5.1.13生

父 諒太さん・母 明恵さん
紡希ちゃん 11か月

★メッセージ
幸せな毎日をありがとう♥
これからも元気いっぱい育てね!

★名前に込めた思い
これから出逢う人たちとのご縁を、言葉を、想いを紡いで、希望に満ち溢れた人生になりますように。

【編集後記】
それぞれの地域や家庭で新年に食べるものにも個性がありますね。我が家では、醤油のすまし汁にお餅と鶏肉やしいたけ、大根、にんじん、ほうれん草などの具材をたっぷり入れたお雑煮を食べます。皆さんは新年にどんな食べ物を食べましたか? 8